

東広島市教育委員会定例会（令和6年6月）議事録

1 日 時 令和6年6月27日（木）午後3時0分～午後3時37分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、京極委員、島本委員、西村委員、棚橋委員

（3）事務局 【学校教育部】

片岡学校教育部長、榊原教育参与、神笠教育監、武上学校教育部次長兼教育総務課長、井上施設安全調整監、吉岡学事課長、鷹橋指導課長、徳満指導課情報教育推進室長、郡司教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

伊藤生涯学習部長、神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長、大内スポーツ振興課長、手島生涯学習部次長兼文化課長、坂木青少年育成課長、尾畑生涯学習課課長補佐兼地域の学びの企画係長兼管理係長

（4）書記 戸田主事

3 場 所 北館2階 201会議室

4 議 題

（1）議案事項

議案第12号 東広島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則及び東広島芸術文化ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

（2）報告事項

報告第34号 スポーツ振興に関する協定の締結に係る今後の取組みについて

報告第35号 令和7年度主要事業に係る提案活動について

報告第36号 令和6年第2回東広島市議会定例会について

（3）その他

ア 市制施行50周年記念 第36回東広島市民スポーツ大会（陸上の部）の結果について

イ 東広島市制施行50周年記念 第36回現代絵本作家原画展「よこみちけいこー日々のたからもの」について

ウ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時0分

○ 市場教育長：少し早いようですが、定足数に達していますので、令和6年6月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、島本委員と棚橋委員でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議の進行でございますが、全て公開で行いたいと思います。また、本日は時間の関係で、報告第36号については、事務局からの説明は割愛させていただきたいと思います。

委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。

いかがでしょうか。

それでは、全て公開とすることに決定します。

また、報告第36号については、質疑応答のみとさせていただきます。

議案第12号 東広島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則及び東広島芸術文化ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

- 市場教育長：それでは、議案事項からですが、議案第12号東広島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則及び東広島芸術文化ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：それでは、お願いいたします。

議案第12号につきまして、資料の1ページをお願いいたします。

こちらの議案書に提案理由、それから改正の内容、施行期日を記載させていただいておりますが、今回の改正につきましては、先月の教育委員会及び第2回東広島市議会におきまして本規則の条例改正の議案を提出しましてご承認等をいただきましたことから、これに伴い関係規則の整理を行うものでございます。

それでは、別紙参考資料によりまして、前回の説明と重複はいたしますが、改正の内容等につきましてご説明のほうをさせていただきます。

資料の14ページをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

資料の14ページでございます。A3の資料です。

まず、1の改正の理由でございます。

令和5年3月に策定しました学びのキャンパス推進事業におきます行動計画に基づき生涯学習推進体制の強化を図ることを目的としまして、市民文化センター及び黒瀬、豊栄、安芸津生涯学習センターを、社会教育を推進し、それぞれ北部、中部、南部の生涯学習に関します活動を総合的に支援する施設へ、また芸術文化ホールを芸術及び文化活動の推進を担う施設として進めております。これに伴いまして、各施設の設置目的に沿った施設の管理運営を行うため、当該施設の設置及び管理に関する条例の改正をし、このたび関係規則の所定の整理を行うものでございます。

2の改正の内容でございます。

東広島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則につきまして

は、右のページ、4の規則に関する施設と例規の関係図、(1)現在の規則の構成に示しておりますとおり市民文化センターと3生涯学習センターを一体的に管理、運営を行うため、市民文化センター設置管理条例と生涯学習センター設置管理条例施行規則を統合し、(2)の改正案の規則の構成に示しておりますとおり、文化学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則として、それに伴いまして市民文化センター設置管理条例施行規則を廃止するものでございます。

次に、芸術文化ホールの設置及び管理に関する条例施行規則につきましては、現在芸術文化ホールは文化芸術活動並びに市民学習活動の拠点施設としまして、(1)の赤枠内のおり、生涯学習センターの設置管理条例施行規則と併せまして管理運営を行ってきております。開館から10年弱の期間が経過し、文化芸術活動と生涯学習活動が一体的に行われている実情を踏まえまして、中央生涯学習センターの機能を(2)に示しますとおり統合するものでございます。

次に、(3)の文化・学習センターの申請受付日の改正内容につきましては、図の左側、下段の緑色の黒瀬生涯学習センターイベントホール及び安芸津生涯学習センターのホールの申請受付日を矢印で示しますとおり、3か月前から6か月前へ改正するものでございます。なお、芸術文化ホール設置管理条例施行規則に基づきます各施設の申請受付日につきましては、改正はございません。

3の施行期日でございます。

施行期日は令和7年4月1日を予定しております。

東広島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則及び東広島芸術文化ホールの設置及び管理に関します条例施行規則の一部改正につきましてはの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの議案第12号東広島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則及び東広島芸術文化ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

なければ、原案のおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のおり決定いたします。

報告第34号 スポーツ振興に関する協定の締結に係る今後の取組みについて

○ 市場教育長：それでは、報告事項に移ります。

報告第34号スポーツ振興に関する協定の締結に係る今後の取組みについての説明をお願いいたします。

○ 大内スポーツ振興課長：それでは、スポーツ振興に関する協定の締結に係る今後の取組みについてご報告させていただきます。

報告の資料の1ページをお願いいたします。

1の概要ですが、スポーツの振興及び地域の活性化を図ることを目的に、本市に

拠点を置き、全国レベルのスポーツチームを有する伯和グループ及び株式会社大創産業並びにトップス広島に加盟する自転車チームを有するCYCLE LIFE株式会社と協定を締結いたしました。

2の本日の論点でございますが、この協定の締結に当たりまして各締結先の事業者とどのような事業が考えられるか後ほどご意見をいただきたいと考えております。

3の協定締結の内容等でございますが、表のとおり、伯和ビクトリーズ硬式野球部を有する伯和グループとは6月14日の午前に、ダイソー女子駅伝部を有する株式会社大創産業とは6月14日の午後に、ヴィクトワール広島を有するCYCLE LIFE株式会社とは6月17日にそれぞれ協定締結式を行いました。ちなみにヴィクトワール広島は自転車競技のプロスポーツ選手の団体でございます。

主な連携内容につきましてはこのとおりでございますが、詳細を別紙で説明させていただきます。

2ページをお願いいたします。

伯和ビクトリーズ硬式野球部との連携についてでございます。PRポイントは、伯和ビクトリーズと東広島市両者が協働することにより、児童生徒から高齢者まで全世代のスポーツ活動の活性化と健康増進を目指します。すぐ下の薄い黄色の枠に記載しておりますとおり、東広島市スポーツ推進計画では目指す将来像として下の1から4までの項目を定めております。1の子供から高齢者までいつでもスポーツを始め、楽しめるまち。2の東広島市のどこで暮らしていても、スポーツに親しめる機会を得られるまち。3の年齢や心身の能力、障がいの有無にかかわらず、誰でもスポーツを楽しめるまち。4の地域スポーツを推進し、みんなで誘いあってスポーツができる仕組みがあるまちとしておりまして、この目指す将来像を学びのキャンパス推進事業における行動計画において発展させ、市内に活動拠点を置くスポーツ団体や企業のスポーツクラブによる地域でのスポーツ振興活動を積極的に促進し、トップレベルの選手に触れることでスポーツの魅力づくりを進めることとしております。そのために、企業との連携協定の締結に今取り組んでいるところでございます。

次に、具体的取組として、①の児童生徒の健全育成では、幼児、小中学生を対象とした野球教室の開催を予定しております。

次に、その右の②の地域での健康講座ですが、市が開催する各種イベントに参加していただき、市民の健康増進の図るとともに、現在あまり運動をされていない市民に対する啓発など、スポーツ活動の裾野を広げていきたいと考えております。

続きまして、3ページをお願いいたします。

株式会社大創産業との連携についてでございます。

PRポイントは、伯和ビクトリーズ硬式野球部と同じような内容なので省略させていただきます。下の具体的取組ですが、①の児童生徒の健全育成では、小中学校での陸上競技教室や陸上競技会などの実施を予定しております。また、②の地域

の健康づくりでは、講演会等を予定しております。また、④の障がい者スポーツですが、大創産業は企業として多くの障がいをお持ちの方を受け入れられておりますので、障がい者スポーツにも積極的に取り組んでおられます。こういった点から普及促進についてご協力をいただきたいと考えています。

続きまして、6ページをお願いいたします。

CYCLE LIFE株式会社との連携についてでございます。

PRポイントは、こちらも伯和ビクトリーズ硬式野球部と同じなので省略させていただきます。下の具体的取組ですが、①のスポーツイベントの実施につきまして、プロコーチの児童生徒の健全育成、地域の健康づくり等として自転車の乗り方講座や初心者や経験者を問わないサイクリングイベントの実施等を考えています。また、自転車の長距離を移動できる機能を生かしまして、②の観光の促進になるように市内外から参加者を募集して選手と一緒に市内の観光地や食事施設を巡ることで市の魅力を紹介し、発信することができるのではないかと考えております。また、③の交通安全の教室では、自転車に乗るプロとして、直接学校を訪問して安全教室の授業等を行ってまいりたいと考えております。

ここで1ページにお戻りいただきまして、2の論点ですが、先ほども説明させていただきましたが、このスポーツ連携協定、本市では初めてスポーツ協定という形に参加させていただいたのですけれども、この協定を機にスポーツ推進計画の柱であるスポーツの魅力づくり、それから地域のスポーツ普及促進のためにこの連携協定を様々な場面で生かしていきたいと考えております。これまでご説明した事業も工夫次第でさらに魅力的なものになると思っておりますが、どのような工夫、またそのほかにも協定に沿った新たな事業を広げていきたいと考えておりますので、どのような事業が考えられるかご意見をいただけたらと思っております。

スポーツ振興に関する協定の締結に係る今後の取組みにつきましての説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いします。

○ 島本委員：取組に児童生徒の健全育成があったのですが、部活動の地域移行は、この事業にはリンクしないのですか。

○ 大内スポーツ振興課長：部活動の地域移行につきましては、協定の締結のときかなり相手方と詰めて話をしました。伯和ビクトリーズにつきましては積極的に地域移行に関して協力をしてくれると回答いただいています。大創産業につきましては、選手の方がいろいろレースで転戦されるということになりますので、毎週決まった時間に部活動という形で選手を派遣したりコーチを派遣したりすることは難しいという回答をいただいております。子供たちを育成するというかコーチをする育成者の育成、監督者の育成でご協力をいただきたいという話をしておりまして、これにつきましては前向きに検討してみますという答えをいただいております。

○ 島本委員：学校に来てもらうとか、学校の方が行って指導してもらうとか、やっぱり

なかなか難しいと思います。県でも3大プロ、カープとサンフレッチェと交響楽団の3大プロに来てもらうのも、なかなか順番が回ってこなかったり、去年来たら今年には来ないというのがあったり。学校に来てもらったりいろいろやり取りをしたりするにしても、拠点になるような場所に来てもらえるようなシステムができたらいいと思います。

- 大内スポーツ振興課長：委員がおっしゃるとおり、なかなか選手が各校を回るのは難しいときもありますので、その辺りを例えば受皿として学校から来てもらう。もしくは、指導者を育成して、その指導者をまた学校に返していくとか、まだいろいろやり方があると思いますので、これにつきましては今後相手方と話をしながらいい方向へ進めていきたいと思っております。
- 島本委員：ありがとうございました。
- 渡部教育長職務代理者：大変期待が持てると思いますか、これはそれぞれの協力者、企業さんが独自にこれを担うのか、連携して行うのか。そういう話合いとか企画とか、そういったものを一緒にやる、そんな協定というのはまだ考えられてないのでしょうか。もしあるとすれば、教えていただきたい。
- 大内スポーツ振興課長：今のところは各企業に対して1対1の協定となっております。ただ、企業のほうから3社で連携していろんなイベントをやってみたいという声もあります。そういった意見もあるので、将来的には3社で協力するというか合同というような形で協定を生かして、何かイベントができたらいいかなと思っております。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございます。
もう一つ、この伯和にしましても、大創にしましても、やはりトップアスリートで、かなりレベルの高いところを目指しておられますね。それで、これを拝見しますと、地域の健康づくりもうたっていて、それぞれの企業がいろんな事業に参加すると思うのですが、本市の広い範囲で活動するのは随分大変ではないかと思えます、実際。その辺はできる範囲でということなのかもしれませんが、そういう問題に関しては、話合いはできていますか。
- 大内スポーツ振興課長：やはりどの企業もまずは自分たちのプロスポーツ、特に大会へ出られている方も多いので、まずはそこを重点にやっていかれます。それに対して協定の中では、無理のない範囲で市と連携して、例えば大創産業なら大創チャレンジとか記録会をやってくれていますし、伯和グループだったら先ほど申しましたように野球教室をやってくれています。それをさらに拡大するような形でより市と連携して事業をやっていただきたいという思いではあります。ただ、そこは先ほど申しましたように選手があつてのことなので、選手の方には自分たちの記録、自分たちのチームの勝利ということをまずは優先していただき、スケジュールを合わせながら連携していきたいなと思っております。
- 渡部教育長職務代理者：もう一つ最後ですけれども、教えていただくときに謝金とかそういうのはどうなのでしょう。もう契約で決まっているのでしょうか。

- 大内スポーツ振興課長：謝金は、交通費等も含めて現時点ではかんがえておりません。今後、具体的な話を進める中でご意見をいただくかもしれませんが、ただ、部活動の地域移行といった形になってくると少し話は変わってくる方向になります。
- 渡部教育長職務代理者：どうしてこういう質問をするかということ、大体相場が決まっているんですよね。1時間1,000円からとか。そういった部分では、この企業の場合はどうかと思ったので、教えてください。
- 大内スポーツ振興課長：委託してということになるとそういった謝金等が発生する可能性があります。今回連携協定という形で少しまた形態が違うものになっております。その辺りはまた詰めていくところもあると思います。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。
- 市場教育長：よろしいでしょうか。

報告第35号 令和7年度主要事業に係る提案活動について

- 市場教育長：それでは次に、報告第35号令和7年度主要事業に係る提案活動について説明をお願いします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：5ページをお願いします。

提案活動の全体概要でございますが、国の概算要求の時期に合わせ、2の提案先及び提案時期にお示ししております関係者、関係機関に対して提案活動を行うものでございます。

3の提案後につきましては、現時点では訪問または郵送等により実施することとしております。

4の提案項目につきましては、6ページをお願いいたします。

本日は、教育委員会関係分のみを紹介をさせていただきます。

はじめに、子供に向き合う時間を確保するための人員配置についてです。

本市教育委員会では中央教育審議会の答申を踏まえ、働き方改革を推進しております。その中で教員が子供たちと向き合う時間を確保するためには、部活動指導員やスクールソーシャルワーカーなどの専門的な知識やスキルを持った職員を配置する必要があると考えられます。こうしたことから、広島県に対し、これら専門のスタッフの配置に係る財政措置等の拡充について提案するものでございます。

7ページをお願いいたします。

G I G Aスクール推進におけるI C T支援員等の配置及び育成についてです。

G I G Aスクールにおいて児童生徒一人1台のタブレット端末を日常的に活用するとともに、校務D Xを推進していくためには、学校現場がI C T環境の急速な変化に対応し、また教員の負担を軽減することが必要であると考えています。このため、県に対し、I C T支援員の配置、育成を引き続き進めていただくよう提案するものでございます。

8ページをお願いします。

学校施設の長寿命化に対する財政支援の拡充についてです。

学校施設の老朽化は全国的な問題となっており、本市においても今後10年間の事業費の見込みとして工事費だけでも約400億円を要するものと想定しております。本市が見込んでおります1平米当たりの工事単価は33万円ですが、現在の長寿命化改良工事に対する国の財政支援は6万円余にとどまっております。今後、本市の事業計画を円滑に進め、安全・安心かつ快適で特色ある教育環境を確保していくためにも、国に対し、学校施設の長寿命化の推進に必要な予算を確保すること、これより長寿命化対応事業の推進に向けた財政支援の充実、改善を要望するものでございます。

9ページをお願いいたします。

こちらは新規の提案項目になります。

本市では、近年留学に伴う家族滞在の在留資格者の増加等により、外国につながる児童生徒も増加しております。小中学校においては、広島県全体と比較しても割合が多く、また国籍が多様であり、日本語の習得度合いや生活習慣の理解度が個別に異なる状況もございます。今後も外国からの就労者や半導体産業の集積等による高度人材が増加し、外国につながる児童生徒もさらに増加すると見込んでおります。こうしたことから、国と県に対し、さらにきめ細やかな支援を行うために県費講師の措置時間数の増加について要望するものでございます。

最後になりますが、10ページをお願いいたします。

生涯学習施設の長寿命化に対する財政支援の拡充でございます。

生涯学習関連施設につきましても、長寿命化に伴う財政負担が多額となる見込みでございます。学びのキャンパス推進事業における行動計画を実現していくためには、既存の施設の有効活用が不可欠であり、施設の特徴化や運営を図る中で新たな耐震基準などへの適合や環境への配慮などを行うための費用が増えております。現在、築30年を超える施設が5施設あり、施設の維持、修繕を充実させるための新たな補助制度の創設、交付税措置率の引上げや交付対象の拡大などの財政支援の拡充を国へ提案するものでございます。

令和7年度主要事業に係る提案活動についての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告についてご意見ご質問があればお願いいたします。

よろしいですか。

報告第36号 令和6年第2回東広島市議会定例会について

○ 市場教育長：それでは次に、報告第36号令和6年第2回東広島市議会定例会について、事務局からの説明は割愛させていただきますが、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいですか。

○ 京極委員：13ページのところにAI教育とあります。小中学校の取組とか、これはど

んなことを考えられているのか、小中学校の先生方も非常に難しいような気がします。

- 市場教育長：小中学校のA I 教育についてお願いします。
- 徳満指導課情報教育推進室長：玉川議員からありました生成A I の教育への活用についてでございますけれども、現在文部科学省のほうでパイロット校を設置しております、そのパイロット校で検証した結果、知見を蓄積してその結果をまた広めていくというところでございます。ですので、現在のところでいいますと、もちろん生成A I についての情報というものは教員ポータルサイトにおいて情報発信しているところではございますけれども、子供たちが活用するというにおきましては、文部科学省からの情報を収集しているところでございます。
- 京極委員：ありがとうございます。
小中学生に生成A I を使わせるというのは、どうなのかと私はちょっと疑問に思いましたので。
- 市場教育長：よろしいですか。

その他ア 市制施行50周年記念第36回東広島市民スポーツ大会（陸上の部）の結果について

その他イ 東広島市制施行50周年記念第36回現代絵本作家原画展「よこみちけいこ一日々のたからもの」について

その他ウ 次回教育委員会定例会の日程について

- 市場教育長：それでは、その他に移りたいと思います。
このたびは、個別案件についての説明は省略させていただきますが、特に伝えたいことが事務局からありますか。
ないようですので、続きまして次回の教育委員会定例会の日程について説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部長兼教育総務課長：次回定例会7月は25日木曜日15時から会議室201で、8月は臨時会を開催させていただこうと思っております、8月6日火曜日13時30分から会議室303でお願いしたいと思います。8月の定例会は、22日木曜日15時からでお願いしたいと思います。
- 市場教育長：ありがとうございました。
それでは確認いたしますが、次回定例会は7月25日木曜日15時から会議室201で決定いたします。臨時会が8月6日火曜日13時30分から会議室303で決定いたします。次回は、8月22日木曜日15時からをご提案いたしました、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
よろしいですか。
それでは、よろしくをお願いいたします。
その他、事務局からありますか。
その他、委員の皆様からございますか。

- 渡部教育長職務代理者：前の会議で市民スポーツ大会の開催について報告がありましたが、この前、私市民スポーツ大会に出席しまして、市制施行50周年にふさわしい企画で、最新型の機器を一般の市民の方に、その場で使っていただけるという企画、大変いいことだと感じた次第です。なかなか一般の方は見られない機器を使って、そこでアドバイスする、できるというのは大変いい機会だというふうに思っています。ありがとうございました。
- 市場教育長：そのほかございますか。
それでは、以上で本日の議題は全て終了いたしました。
以上で会議を閉会いたします。
傍聴人の方は退出してください。
皆さん、御協力ありがとうございました。

閉会 午後 3 時37分